RAJAH & TANN ASIA
LAWYERS WHO KNOW ASIA

ラジャ・タン法律事務所 アジア法セミナー

# 『ジョイントベンチャー契約のポイントと パートナー間紛争の対応』

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度ラジャ・タン法律事務所によるアジア法セミナー「ジョイントベンチャー契約のポイントとパートナー間紛争の対応」を開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

1　日時：**2016 年 6 月 28 日（火）午前 9 時 30 分～11 時 00 分**

2　会場：**Rajah & Tann Singapore LLP　25 階　第 1 会議室**

住所： 9 Battery Road, #25-01 Straits Trading Building, Singapore 049910
最寄駅：Raffles Place MRT より徒歩 2 分

3　概要：
日本企業が東南アジアに進出する際に現地法人等と合弁契約を締結することも一般的ですが、残念ながらその後様々な要因でパートナーとの関係が悪化し、紛争となってしまうこともよくあります。このセミナーでは、シンガポール法下において合弁事業を進めるにあたって、契約条項を定める上での合弁契約特有の留意点や、とくに紛争となりがちな点及びその防止するための方法、実際にパートナーと紛争となってしまった場合の対応・解決等について、交渉法務・紛争解決法務双方の視点から、経験豊富な講師が実務経験に即して解説し、参加者の質問にお答えします。

4　講師：Vikram Nair（シンガポール・英国法弁護士・紛争解決プラクティスパートナー）
Terence Quek（シンガポール法弁護士・コーポレートプラクティスパートナー）
大塚　周平（日本・シンガポール FPC・英国・ＮＹ州法弁護士　ジャパンデスクパートナー）

**Vikram Nair:** 東南アジアにおける国際訴訟、国際仲裁等の国際紛争解決を専門とし、各国にまたがる国際 JV の当事者間の紛争解決実務にも精通。弁護士であるとともに現役シンガポール国会議員。
**Terence Quek:** コーポレートプラクティス、とくに M&A,JV 等国際企業の進出法務を専門とし、製造、金融、不動産、IT,ヘルスケア等多種多様な業種の案件に携わる。
大塚周平：日系企業の海外進出法務を支援し、日系企業の M&A,JV 案件に携わるほか、近時増加している M&A,JV 後の当事者間の紛争解決にも従事。コンプライアンス、リスク管理、企業法務一般にかかわる。

5　言語：日本語（日本語で説明しつつ、補足・質疑応答について適宜通訳いたします）

6　対象：シンガポールにおいてジョイントベンチャーを計画・事業として進めている日系企業の皆様

7　受講料：無料

8　お申込方法:

ご所属、ご氏名、e-mail アドレス、電話番号、参加回を明記の上、ラジャ・タン法律事務所ジャパンデスク japandesk@rajahtann.com まで e-mail にてお申し込みください。会議室席数に限りがございますので、定員になり次第締め切らさせていただきます。何卒ご了承ください。
お電話によるお問い合わせは（+65 6232 0163　担当： Mei Yeng Toh）までご連絡ください。

敬具